（様式９）

職業能力開発推進者 〔選任・変更・解任〕 調べ

受付印	

職業能力開発促進法第１２条の規定による職業能力開発推進者の選任（変更・解任）状況については、次のとおりである。

平成　　年　　月

①雇用保険適用事業所番号	
フリガナ	
②事業所の名称	印 代表者役職・氏名
③事業所の所在地	〒　　－ 電話番号　　（　　）
④企業の主な事業内容	
⑤企業の資本金の額	円
⑥企業全体で常時雇用する労働者数	人
⑦当該事業所で常時雇用する労働者数	人（雇用保険適用事業所単位）
⑧職業能力開発推進者役職・氏名	役職名 フリガナ 氏名　　（全　　人） 電話番号　　（　　） ＦＡＸ　　（　　） e-mail ※中央職業能力開発協会からのメールマガジン配信を希望する □
⑨選任基準（該当する番号に○）	１　事業所単独選任　　２　本社選任　　３　共同選任 （原則は事業所単独選任。複数の雇用保険適用事業所の推進者を兼ねる場合、本社選任又は共同選任。）
⑩産業分類（該当する記号に○）	A 農業、林業　B 漁業　C 鉱業、採石業、砂利採取業　D 建設業　E 製造業 F 電気・ガス・熱供給・水道業　G 情報通信業　H 運輸業、郵便業 I 卸売業、小売業　J 金融業、保険業　K 不動産業、物品賃貸業 L 学術研究、専門・技術サービス業　M 宿泊業、飲食サービス業 N 生活関連サービス業、娯楽業　O 教育、学習支援業　P 医療、福祉 Q 複合サービス事業　R サービス業（他に分類されないもの） S 公務（他に分類されるものを除く）　T 分類不能の産業
⑪企業規模（該当する記号に○）	A　大企業　　B　中小企業 中小企業の範囲は、以下の表に該当するものをいう。

区分	資本金の額	労働者数
小売業（飲食店を含む）	5,000 万円以下	50 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
その他の業種	3 億円以下	300 人以下

⑫その他（変更の場合は、変更箇所の番号の記入をお願いします。）	

（注）１.「解任」とは、事業所の廃止又は統合もしくは選任基準の変更により、当該事業所において推進者を選任しなくなった場合をいいます。
２．一つの事業所に職業能力開発推進者が２人以上選任されている場合には、職業能力開発サービスセンター等との連絡に関する業務を担当する推進者の方をご記入下さい。
３．推進者全員の人数について（全　　人）に記入して下さい。（１人の場合は１と記入して下さい。）
４．本社選任の場合は支店・出張所等を、共同選任の場合は共同事業所等を裏面に記入又は同様の様式で作成したものを添付して下さい。
５.「企業全体で常時雇用する労働者数」とは、推進者が所属する企業の本社・支店・事業所等の合計労働者数をいいます。
６．当該様式に記載された情報については、厚生労働省に提出され、個人情報保護法に基づき、職業能力開発支援に必要となる範囲内で、厚生労働省・中央・都道府県職業能力開発協会（職業能力開発サービスセンター）において利用させていただく場合があります。
７．メールマガジンとは、厚生労働省委託事業（キャリア支援企業創出促進事業）の一環として、キャリア形成支援に関する情報を月１回配信しているメールマガジンです。

受付印	

〔 支店、出張所等一覧表
共同事業所等一覧表 〕

	雇用保険適用事業所番号	事　業　所　の　名　称	産 業 分 類	事業所の常時雇用労働者数
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

※　この欄で不足する場合又は別途作成して添付する場合は、同様の様式で作成して添付すること。